

毒物劇物保管実態調査記入要領

共通事項について

- ・事業所が複数存在する場合は、事業所ごとに回答してください。
- ・「業種」について、毒物劇物製造業、輸入業及び業務上取扱者のうち該当するものを選択してください。
- ・毒物劇物に該当するもの（試験検査又は研究目的で試験・研究室等で保管している毒物劇物は除く。）について、回答してください。

1～4について

- ・電子申請サービスで回答してください。

1 事業所の概要について

- ・「（１）従業員数」について、事業所で勤務している人数（協力会社を含む。）を回答してください。
- ・「（２）休日・夜間等の管理体制」について、常時守衛等がいる場合は、「有人」に「○」を選択してください。

2 タンク、配管等の点検について

- ・「（２）日常点検の検査項目」及び「（４）定期点検の検査項目」について、該当するものをすべて選択してください。
- ・「（６）点検マニュアル」について、マニュアルがある場合はそのマニュアルをすべて選択してください。
- ・「（７）配管・機器等の設備の更新頻度」には、更新頻度を規定している場合は、「規程あり」を選択し、「更新基準」は、該当するものを選択してください。なお、複数選択した場合はその他についても選択し、具体的に回答してください。（例：通常 20 年で更新することとし目視点検しているが、20 年経過時に肉厚測定し、基準値内であれば 1 年延長する。）

3 事故発生防止対策等について

- ・「（１）危害防止規定」について、危害防止規定等を策定している場合は、「有」を選択し、危害防止規定等で見直しの頻度を定めている場合は、具体的な頻度を選択してください。
- ・「（５）整備している資材」について、処理剤、土のう等整備している資材を選択してください。
- ・「（７）事故発生時における地域住民等への周知」について、規定がある場合は「規定あり」を選択してください。
- ・「（７）－１ 周知の方法」及び「（７）－２ 広報の基準」について、該当するものをすべて選択してください。また、死傷者の人数を基準としている場合は、人数についても回答してください。

4 大規模災害対策等について

- ・「（３）－２ 頻度」について、規定されている訓練の頻度を記入してください。

5について

- ・電子申請サービスに調査票（.xlsx形式）を添付してください。
- ・「名称」について、日常的に取り扱っている毒物劇物（試験検査又は研究目的で試験・研究室等で保管している毒物劇物は除く。）を記入してください。なお、名称欄には化学名で回答してください。
- ・「区分」欄、「形状」について、該当するものに「○」を記入してください。濃度が異なるものでも、「区分」及び「形状」が同じであれば同一の取扱品目としてください。（濃度によっては毒物劇物に該当しない場合があります。該当しないものは記入不要です。）
- ・「保管目的」について、該当するものに「○」を記入してください。なお、いずれにも該当しない場合は、「その他」の欄に具体的記入してください。
- ・「通常保管量」について、平均的な保管量を記入してください。なお、大量の場合は、「kL」又は「t」単位で、少量の場合は、「L」、又は「kg」単位で記入してください。なお、複数のタンク等で保管している場合は、合計した保管量を記入してください。
- ・「保管形態」について、該当するものに「○」を記入してください。なお、いずれにも該当しない場合は、「その他」欄に具体的に記入してください。
- ・「盗難防止措置」、「流出等防止措置」について、有無の別及び「有」の場合は、具体的な防止措置を記入して下さい。